

令和5年度 輸送の安全に関する公表（軌道事業）

1 はじめに

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第19条の4、鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）第36条の9及び鹿児島市交通局電車安全管理規程（平成19年交通局規程第2号）第2条第3項の規定に基づき、令和5年度の鹿児島市交通局軌道事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

3 行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

4 令和5年度安全重点施策

- (1) 事故分析等を活用した教育・研修を充実させ、事故件数を対前年度15%削減し、「重大事故」及び「インシデント」を発生させません。
- (2) 車両の点検・整備の徹底により、車両故障を対前年度20%削減します。
- (3) 軌道・架線施設の巡視を徹底することで、異常個所の早期発見・迅速な補修を行い、輸送障害を発生させません。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

5 令和5年度安全重点施策の達成状況

- (1) 事故件数は37件で、対前年度15.6%の増加となっており、また、重大事故（車両脱線）及びインシデント（信号冒進）が発生したため、目標を達成できなかった。
- (2) 車両故障の発生は15件で、対前年度約6.3%の削減となったが、目標を達成できなかった。
- (3) 軌道・架線施設に起因する輸送障害は発生していないため、目標を達成できた。
- (4) 年1回の定期健康診断、身体機能検査、SAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査及びESS（エプワース眠気尺度）を実施し、健康結果を把握することで健康意識の向上と輸送の安全

確保に努めた。

また、点呼時において、体温測定を実施し、血中酸素濃度測定器を設置することで、体調管理のフォローを行った。

6 事故等に関する情報

(1) 軌道事故

令和5年度は、軌道事故等報告規則第3条第1項（速報）に該当する事故が1件発生した。

【過去5年間の軌道事業における事故発生件数の推移】 (単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
人身事故	5	3	2	2	1
物損事故	28	15	16	22	24
その他	2	0	5	8	12
合計	35	18	23	32	37
(有責)	(9)	(2)	(6)	(10)	(14)

(2) 輸送障害 1件

① 台風6号の接近による運休

令和5年8月8日から8月10日（8日始発から10日12時まで）

(3) 電気事故

発生なし

(4) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 1件

(2)の①と同じ

(5) インシデント（重大事故につながりかねない案件）

2件

(6) その他

① 運転士のインフルエンザ感染拡大等による減便ダイヤ

令和5年12月27日から12月28日まで（土曜ダイヤで運行）

7 輸送の安全確保のための取組

(1) 人材対策

(ア) 電車事業課 運輸係

	研修名	期間	参加者数
1	新規採用運転士に係る技能講習	4月1日～6月11日	2名
2	臨時新任教養研修（監督）	4月3日～4月4日	1名
		4月6日～4月7日	
		4月11日・4月14日	
3	現任教養研修（司令・監督）	4月4日～4月5日	12名
4	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	4月13日～4月14日	1名
5	臨時現任教養研修（添乗指導フォローアップ）	4月24日・4月27日	1名
6	現任教養研修（新人単独乗務3か月）	4月27日～5月9日	6名

7	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	5月 1日～ 6月 30日	1名
8	臨時現任教養研修 （運転取扱誤り者フォローアップ）	5月 2日～ 5月 3日	1名
9	現任教養研修（春の全国交通安全運動） <u>合同</u>	5月 10日～ 5月 12日	114名
10	臨時現任教養研修（添乗指導フォローアップ）	5月 18日	1名
11	動力車操縦者運転免許取得に係る技能講習	5月 19日～ 8月 7日	6名
12	現任教養研修（安全マネジメント研修） <u>合同</u>	5月 22日～ 5月 24日	113名
13	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	6月 1日～ 6月 30日	1名
14	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	6月 21日～ 6月 22日	1名
15	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	6月 28日	19名
16	現任教養研修（E B Iブレーキ開放研修）	6月 28日	5名
17	動力車操縦者運転免許取得に係る学科教習	7月 1日～ 9月 10日	1名
18	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	7月 10日～ 7月 11日	1名
19	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	8月 1日～ 8月 4日	1名
20	動力車操縦者運転免許取得に係る技能講習	9月 11日～ 1月 31日	2名
21	現任教養研修（秋の全国交通安全運動）	9月 11日～ 9月 13日	114名
22	現任教養研修（司令・監督）	9月 19日～ 9月 20日	13名
23	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	10月 2日～10月 3日	1名
24	臨時現任教養研修 （運転取扱誤り者フォローアップ）	10月 30日～10月 31日	1名
25	臨時現任教養研修 （運転取扱誤り者フォローアップ）	11月 11日～11月 12日	1名
26	臨時現任教養研修 （運転取扱誤り者フォローアップ）	11月 12日～11月 14日	1名
27	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	11月 19日～11月 20日	1名
28	現任教養研修（新人単独乗務3か月）	11月 24日	7名
29	現任教養研修（年末年始輸送安全総点検） <u>合同</u>	12月 5日～12月 7日	117名
30	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	12月 20日	16名
31	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検 <u>合同</u>	12月 25日	8名
32	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	1月 4日～ 1月 31日	1名
33	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	1月 16日～ 1月 31日	1名
34	現任教養研修（1011号空制化に伴う研修）	2月 8日 2月 13日～ 2月 15日	101名
35	現任教養研修（育児休暇者）	3月 1日	1名
36	臨時現任教養研修（長期介護休暇者）	3月 1日～ 3月 8日	1名
37	現任教養研修（司令・監督）	3月 14日～ 3月 15日	14名

(イ) 電車事業課 車両係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	現任教養研修 (軌道法及び関係法令について等)	4月20日	18名
2	現任教養研修 (芝刈・散水作業)	4月20日	12名
3	現任教養研修 (芝刈作業)	4月28日～4月29日	1名
4	現任教養研修 (春の全国交通安全運動) <u>合同</u>	5月10日～5月12日	19名
5	現任教養研修 (安全マネジメント研修) <u>合同</u>	5月22日～5月24日	19名
6	現任教養研修 (有益情報事例勉強会)	5月23日	6名
7	現任教養研修 (EBI 開放・車両連結手順)	6月20日	1名
8	現任教養研修 (ヒヤリハット及び事故事例等)	6月26日	18名
9	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	6月28日	12名
10	現任教養研修 (保安情報伝達等)	7月13日	15名
11	現任教養研修 (SIV 検査マニュアルについて等)	9月14日	15名
12	現任教養研修 (散水作業)	9月20日	9名
13	現任教養研修 (年末年始輸送安全総点検) <u>合同</u>	12月5日～12月7日	18名
14	現任教養研修 (保安情報伝達)	12月13日	13名
15	年末年始の輸送等に関する安全総点検 (工場内点検)	12月15日	10名
16	現任教養研修 (年末年始輸送安全総点検)	12月20日	16名
17	現任教養研修 (車両整備に係る知悉度試験)	12月20日	16名
18	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	12月20日	12名
19	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検 <u>合同</u>	12月25日	8名
20	現任教養研修 (注意喚起事項伝達)	1月10日	16名
21	現任教養研修 (情報提供事項伝達)	1月12日	12名
22	現任教養研修 (保安情報伝達)	1月31日	15名
23	現任教養研修 (改造車両取扱研修)	2月1日	12名
24	現任教養研修 (改造車両取扱研修)	2月7日	17名
25	単独勤務見極め試験	3月12日	1名

(ウ) 電車事業課 施設係

	研 修 名	期 間	参加者数
1	現任教養研修 (電力線路保守研修)	4月21日	8名
2	現任教養研修 (芝刈作業に係る各種装置操作研修)	4月27日	3名
3	現任教養研修 (春の全国交通安全運動) <u>合同</u>	5月10日～5月12日	15名
4	現任教養研修 (安全マネジメント研修) <u>合同</u>	5月22日～5月24日	9名
5	現任教養研修 (軌道係技能研修)	6月19日	6名
6	脱線復旧等訓練 <u>合同</u>	6月28日	12名
7	現任教養研修 (軌道係橋梁検査技能向上研修)	7月11日～7月12日	6名

8	現任教養研修（エンジン式タイヤパンパ取扱研修）	9月28日	5名
9	新任教養研修（架線関係整備心得について）	10月2日	1名
10	現任教養研修（簡易型軌道検測装置取扱研修）	10月5日	5名
11	現任教養研修（年末年始輸送安全総点検） <u>合同</u>	12月5日～12月7日	13名
12	年末年始の輸送等に関する安全総点検 （現場点検）	12月11日	10名
13	脱線復旧等訓練	12月20日	6名
14	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検 <u>合同</u>	12月25日	8名
15	現任教養研修 （軽トラ用タイヤチェーン取扱研修）	1月23日	6名
16	現任教養研修（架線関係保安情報伝達）	2月8日～2月9日	7名
17	現任教養研修（軌道関係保安情報伝達）	2月19日・2月22日	6名



脱線復旧等訓練（R5.6月）



年末年始輸送安全総点検によせての研修（R5.12月）



管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検（R5.12月）



8 輸送の安全のために講じた措置

(施設対策)

- ・谷山線において電車電柱建替工事を行った。(一部区間)
- ・併用軌道(武之橋)においてレール更換工事を行った。
- ・中郡停留場～涙橋停留場～みずほ通り交差点間においてセンターポール照明のLED化工事を行った。
- ・いづろ中央交差点、いづろ交差点の横断歩道舗装改修工事を行った。

(車両対策)

- ・電車のモーターを制御して速度を調整するVVVF制御装置を3両(2122, 2131, 2132号)更新した。
- ・1000形で使用しているブレーキシステムを電気式から空気式に1両(1011号)更新した。

9 輸送の安全に関する投資額

項目	令和5年度実績	主なもの
安全運行対策等に係る費用	32,911千円	停留場等清掃業務委託料、電車警戒誘導業務委託料等
運行管理機器の整備・保守に係る費用	6,531千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	294,778千円	車両修繕、VVVF制御装置(2122, 2131, 3132号)更新、1000形ブレーキ装置空制化(1011号)等
施設設備等(架線)の整備に係る費用	90,098千円	電車線柱建替工事等
施設設備等(軌道)の整備に係る費用	140,490千円	併用軌道横断歩道舗装改修工事等

10 行政処分の情報

行政処分なし

11 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

(1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、PDCAサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

(2) 実施日

令和6年1月30日

(3) 監査の結果(所見等)

輸送の安全確保に関する体制の維持管理に努めており、是正すべき問題点は見当たらなかった。

- 1 2 安全統括管理者に関する情報
電車事業課安全管理担当主幹

- 1 3 鹿児島市交通局電車安全管理規程
別紙のとおり